

<p>《住宅応急修理対象者》</p> <p>災害のため</p> <p>a. 住家が半壊（焼）し、当面の日常生活が営み得ない状態の者</p> <p>b. 自らの資力では応急修理をすることができない者</p>
--

<p>《仮設住宅供与の要点》</p> <p>a. 応急仮設住宅に收容する入居者の選考にあたっては、必要に応じ、民生委員・児童委員の意見を聴取する等、被災者の資力や他の生活条件を十分に調査する。</p> <p>b. 応急仮設住宅は、被災者に一時居住の場所を与えるための仮設建物であって、その目的が達成されたときは撤去されるべき性格のものであるから、入居者にこの趣旨を徹底させるとともに住宅のあっせん等を積極的に行う。</p>

自らの資力で住家を得ることができない者とは、災害前の住宅を復旧することは勿論、仮設住宅程度のもも確保できない者である。したがって相当額の預貯金または不動産がある者、あるいは親せき知人等から一時的に借金をし、それを返済していけば住宅の再建ができる者はこの制度の対象とならない。これらの者を例示すれば以下のとおりである。

- 1) 生活保護法の被保護者並びに要保護者
- 2) 特定の資産のない高齢者・障がい者・母子家庭・病弱者
- 3) 前各号に準ずる者

3. 応急仮設住宅の建設計画（災害救助法の適用）

《応急住宅建設要領》	
設置場所	保健衛生、交通、教育等を勘案のうえ、原則として市有地。それが困難なときは県または私有地（所有者と協議）。
設置規模	1戸あたり 29.7 m ² 以内
設置費用	国が示す限度額を基本とする。
着工期間	災害発生日から 20 日以内に着工（内閣総理大臣の承認を得て期間の延長あり。）
供与期間	完成の日から 2 か年以内

4. 住宅の応急修理計画（災害救助法の適用）

《住宅の応急修理要領》	
修理範囲	居室、炊事場、便所等、日常生活に必要最小限度の部分
修理費用	国が示す限度額以内
修理期間	災害発生日から 1 カ月以内（内閣総理大臣の承認を得て期間の延長あり。）

第2項 その他の住宅確保対策

1. 空き屋住宅のあっせん（“都市整備班”）

市は、以下の住宅等について、空き家情報の提供、相談に対応するものとする。なお、募集は、市及び空き家提供事業主体が行うものとする。

1) 公的住宅

市営住宅のほか、県内各市町村、全国の都道府県、住宅供給公社、都市再生機構、雇用・能力開発機構等の所有する空き家

2) 民間アパート等賃貸住宅

3) 企業社宅、保養所等

2. 公営住宅の修繕・建設（“都市整備班”）

（1）公営住宅の修繕・供給促進

市は、損壊した市営住宅を速やかに修繕するとともに、関係機関と調整の上、被害状況に応じて市営住宅の供給計画を修正し、住宅供給を促進する。

（2）災害公営住宅の建設

公営住宅法による災害公営住宅は、市が主体となり建設・維持管理するものとする。ただし、被害が広域かつ甚大な場合は、県が補完的に建設・維持管理するものとする。

第3項 被災住宅に対する融資

大規模災害（災害救助法の適用を受ける程度の大きな災害）によって住宅に被害を受けた者は、次により、住宅金融支援機構から災害復興住宅の建設資金、購入資金または補修資金の融資を受けることができる。（“福祉班”）

1. 建設、購入の場合

り災直前の建物の価額の5割以上の被害を受けた場合は、次表の融資限度額内で、建設資金または購入資金の融資を受けることができる。また、建物と同時に宅地についても被害を受けて整地を行うときは整地資金を、宅地が流出して新たに宅地を取得するときは土地取得資金を、それぞれ建物資金と併せて融資を受けることができる。

(1) 融資金の限度額

《建設・購入の場合の融資限度額》			
住宅の種別	建設、購入資金	土地取得資金	整地資金
耐火構造 準耐火構造 木造（耐久性）	1,460万円 (リ・ユースは1,160万円)	970万円	380万円 (建設の場合のみ)
木造	1,400万円 (リ・ユースは950万円)		

(2) 最長償還期間

《建設・新築の場合の最長償還期間》			
耐火構造	準耐火構造	木造（耐久性）	木造（一般）
35年	35年	35年	25年

※建設・新築・中古住宅購入の償還期間は、住宅金融公庫の条件による。

2. 補修の場合

補修に要する額が10万円以上で、かつ被災直前の建物の価格の5割未満の被害を受けた場合は、次表の融資限度額内で補修資金の融資を受けることができる。なお、門や塀だけが損壊した場合にも、融資が受けられることとなっている。

また、補修する家屋を移転するときは移転資金を、宅地について被害を受けて整地を行うときは整地資金を、それぞれ補修資金と併せて融資を受けることができる。

(1) 融資金の限度額

《建設・購入の場合の融資限度額》			
住宅の種別	補修資金	引方移転資金	整地資金
耐火構造 準耐火構造	640万円	380万円	380万円
木造	590万円		

(2) 最長償還期間：10年